

令和4年

第7回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和4年第7回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和4年7月27日 午前10時00分開会
午前11時40分閉会

2. 場 所 国立市役所2階 議会委員会室

出席者

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 1. 遠藤 利光 | 2. 遠藤 良信 | 3. 北島 直芳 |
| 4. 小鹿倉 薫 | 5. 佐伯 達哉 | 6. 澤井 武 |
| 7. 鈴木 政久 | 8. 関 貞雄 | 9. 関 藤子 |
| 10. 田中 賢治 | | |

事務局

- | | | | |
|----------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 堀江 祥生 | 農政係長 | 名古屋 悠 |
| 農政係主任 | 山本 雅一 | 農政係主任 | 檜垣 賢 |
| 会計年度任用職員 | 澤田 恵美子 | | |

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請書 1件

5. 協議事項

- (1) 令和4年度の東京都指導農業士の推薦について
(2) 農業者意見交換会兼勉強会について

6. 報告事項

- (1) 令和4年度第45回国立市農業まつりについて
(2) 生産緑地の追加指定について
(3) 「農地保全・利活用促進月間」の実施について
(4) 農業委員会だより56号について
(5) 肥料等高騰対策給付金（地方創生臨時交付金）について（案）

7. その他

【遠藤会長】 おはようございます。定刻より早いのですが、皆さんおそろいなのでただいまより7月の農業委員会総会を始めさせていただきます。議事録署名委員に田中賢治委員、遠藤良信委員、よろしくお願い致します。それでは議題に入ります。(1)農地法第3条の規定による許可申請書、1件ですが、A委員は当該者ですので、しばし退席をお願い致します。

(A委員退席)

【遠藤会長】 それでは、説明をお願い致します。

【事務局長】 資料1ページをご覧ください。こちらは農地法第3条の規定による許可申請ですが、この申請は市の道路整備に係る市有地と農地の等価交換に伴う申請となっています。議案番号は4番です。農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、譲受人の経営状況は記載のとおりとなります。場所は2ページの案内図をご覧ください。3ページが許可申請書の写しとなっています。4ページが申請のあった農地の所在の明細となっています。以上です。

【遠藤会長】 この件につきましては、7月11日に、私、佐伯職務代理、田中農政班長で現地を確認しましたが、特に問題はありませんでした。この件につきましていかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【遠藤会長】 異議ないということですので、許可とします。

(A委員着席)

【遠藤会長】 続きまして、協議事項に入ります。(1)令和4年度東京都指導農業士の推薦について、お願い致します。

【事務局】 資料5ページをご確認頂ければと思います。東京都産業労働局から国立市農業委員会宛てに依頼文が来ていまして、令和4年度の東京都指導農業士の認定申請の有無について問われています。めくって頂いて6ページですが、農業委員会を通して申請をする場合、申請書が9月22日までに農業委員会に届いている必要がございますので、本日、議題に上げさせて頂いて、8月の総会までに正式に対象となる方がいらっしゃるかということも含めて協議できればと考えています。7ページですが、最終的に10月21日までに農業委員会から諸々の書類を作成して東京都に提出します。8ページは、申請対象者のチェックリストで、認定農業者であること、または目標を定めるなどで営農に取り組んでいらっしゃる方、年間農業所得が300万円以上であること、積極的な指導ができる方、85歳未満であることといった要件が設けられています。よろしくお願い致します。

【遠藤会長】 皆さんご存じのとおり、現在、国立市におきましては、Bさん、Cさん、昨年のDさんが農業指導士となっています。皆さんからご推薦があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。もしないようであれば私からEさんを推薦したいと考えています。一生懸命やっつけらっしゃるし、いろいろと組織にも積極的に加入し、販売にも携わって、生産物も丁寧なものを作っておられます。こういう方が指導者となって育成して頂ければ考えたのですが、皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【遠藤会長】 続きまして、(2) 農業者意見交換会兼勉強会についてです。委員会として年1回、市長を交えて勉強会をしています。今年は、事務局のほうで、直売をされている方等を対象にのぼり旗の作製を検討しており、その点も交えて勉強会をしたらどうかということです。いろいろな行事の絡みがありますので、8月頃の実施を考えています。細かいことについては、事務局のほうからお話を頂けますでしょうか。

【事務局】 詳細をご説明させていただきます。9ページは、農業委員会として本日正式に開催決定ができれば、早急に関係者の方々にお送りしたいと思っている文書の案です。8月23日(火)の6時半から1時間ほど、東京みどり国立支店での開催を検討しており、この日を開催予定日とした経緯についてご説明いたします。3番の主な議題の(1)くにたち野菜PRのぼり旗のレイアウト等についてと書いていますが、今年、予算化ができて、PR資材の一環としてのぼり旗を、認定農業者の方々と、あとは個人直売をやっている方々、あとは市の事業で使えるように市としても保有できるように、予算を幾らか取って作製をしたいと思っています。今レイアウトを複数案つくっていますので、その決定と、あとは需要がどのくらいあるか勉強会の中で諮って決定ができればと思っています。農業まつりが11月に予定どおり開催できればというところがあるのですが、12月には大マルシェというくにたちマルシェ会の大きなイベントも控えていまして、その11月、12月までに問題なく納品して関係者の方々にお配りできるよう逆算すると、8月中に何とか開催できればというふうに思いましてこのような案になりました。その他の議題として、農地貸借や、3月の意見交換会のおきにお諮りした第3次農業振興計画の中間評価報告書、当時は素案でしたが、これが8月中には完成する予定ですので、その報告も兼ね、あとはまちの振興課から、K u n i - B i z、経営者の方々が相談できる無料相談所を去年から国立市がオープンさせていますが、その所長さんが農業者の方にお話をしたいということで伺っていますので、これは(4)のその他のところに入るのですが、そういった時間も設けながら、ちょっと盛りだくさんですが、コロナ禍のこともあるので1時間ほどで開催したいと考えています。対象の方は、認定農業者の方全員、農業委員会は過去の経過からいくと対象を4役の方に絞らせて頂いていますので、今回も差し支えなければ4役の方にお越し頂けないかと考えています。市役所は、市長、部長、課長、担当職員が出席をさせて頂いて、あとは農協の方々にもできれば出て頂きたいと思っています。そうすると40人ぐらいの規模になってしまいますので、時期的に心配なところもありますが、広い会場を取って、何とか短時間で開催したいと今準備を進めているところです。またコロナの状況が深刻になってきているので、改めて今日、開催をそもそもしてよろしいかというところのご相談と、あとは開催形式、今、私からお話しした内容のところ、問題ないかというところをお聞きしたいと思って協議事項にしています。よろしくお願ひします。

【遠藤会長】 今、コロナの感染数値が急に上がってきていますけれども、大きな会場をお借りして、全員で40名ぐらいということですので、そんなに密にはならないのかなと考えています。これは実施する方向で進めていってもよろしいでしょうか。ご意見をお聞かせ頂ければ幸いです。

【田中委員】 行動制限が出なければよいのではないですか。コロナの感染者が身近にぼつぼつと出ているのでちょっと心配ですけれども。

【遠藤会長】 上がったらまた下がってくる。それが8月上旬あたりに下がり始めるだろうというようなことも言われていますのでなかなか判断しづらいところもあるのですが。コロナ感染者が増え続けた場合、次第の(1)番あたりはどうなるのでしょうか。

【事務局】 対面で議論できれば一番いいのですが、かなわない場合は、別途アンケート調査を紙面で配るなり、電話で追いかけるなりで、対応はできなくはないということですが、何しろ皆さんの安全確保が一番なので、今後の社会状況によっては別途のご案内をさせていただきますということは書かせて頂いています。8月上旬、中旬、恐らく開催直前まで動向を見ながら、もしかしたら直前に、今、田中委員がおっしゃったように、行動制限がいきなり出る可能性もあるので、何かあれば、早急に会長にもご相談を差し上げて、中止の決定をせざるを得ないと思っています。

【遠藤会長】 状況をみながら、開催するかどうかはそのときの判断ということで、一応進めることは進めると。代案としては、アンケートなりの簡略的なもので実施していくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 ありがとうございます。報告事項に入ります。(1) 令和4年度第45回国立市農業まつりについて、お願い致します。

【事務局】 第1回の実行委員会が7月5日(火)に開催されまして、コロナ対策の上、開催に向けてスタートしました。大きな方向性として、飲食の無料配布は今年は取り止める点が、正式に決定されました。対象となっているのが、くにたちさくらの会さんのけんちん汁と、あとは私たち農業委員会としてやっているふかし芋の2つですが、飲食ブースを設けるという東京都の要請もごさいますので、全ての方に飲食を無料配布するとご来場者の方全員が飲食ブースに行くという動線になってしまい、その管理も非常に難しい、また密も生んでしまうということで、総合的に判断をして取り止めることになりました。当日、遠藤会長も農業委員会の立場で実行委員会に参加をしていろいろとお話をしてくださいました。無事、農業まつりが開催された場合、農業委員会としての出し物は苗木の配布のみになります。コロナ禍での開催になるので、事務局含め各実行委員の方々の守備範囲や役割が増える可能性もあります。そのときにはまた事前にいろいろと相談をさせて頂きたいと思います。第2回の実行委員会は8月25日(木)に開催予定でありまして、勉強会の2日後というタイトなスケジュールになっていますが、関係者の方々に昨日通知をさせて頂いたところです。この実行委員会の経過も農業委員会の総会で報告をさせて頂いて、できれば無事に開催をしたいというところで今動いているところです。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。農業まつりについてご質問はありますでしょうか。ないようでしたら、次に、(2) 生産緑地の追加指定についてです。

【事務局】 資料が10ページから13ページまでになります。都市計画課が申込みを受け付けていました令和4年度の生産緑地の追加指定ですが、2名の方から計14筆、追加申請がございました。総会案件ではなかったので、4役の皆さんと事務局とで肥培管理上の確認をさせて頂き、肥培管理に問題はありませんという10ページの回答書を市長宛てに提出をさせて頂いています。その報告になります。

【遠藤会長】 この件につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 次に、(3)「農地保全・利活用促進月間」の実施について、お願い致します。

【事務局】 資料14ページから16ページまでになります。14ページが農業会議からの実施のお知らせになりまして、この月間の実施に伴いリーフレット等が事務局に届くことになりますので、別途、市内の農業者の方々に配布させていただくのが1件目のご報告と、15ページ、16ペ

ージは、この月間の実施要領を頂きましたので、参考までにお付けしました。国立市では「農地保全・利活用促進月間」を10月に指定しており、その一環として今年は10月12日に農地パトロールを行いますので、また9月以降、稲刈りの準備もあると思うのですが、皆さんに総会時に段取り等のご相談をさせて頂ければと考えています。以上になります。

【遠藤会長】 このリーフレットについては農業委員会だよりが今月出来上がると思うので、それと一緒に配付をお願いしたいのと、10月12日、農地パトロールを実施していくということです。では、農業委員会だより56号について、よろしくをお願いします。

【事務局】 農業委員会だより56号、原稿がそろいましてこのような体裁になりました。1ページ目ですが、四軒在家地区の農地の写真です。開いて頂いて2ページには稲作体験学習会事業を実施しましたということで、田植えの記事とゲストスピーカーの記事を載せています。下欄には、国立市優秀農業者表彰及び東京都指導農業士認定式の写真を載せています。3ページですが、農業者から農業者への都市農地貸借円滑化法による使用貸借は国立市で初めてということで今回のFさんとGさんの使用貸借の契約についての記事です。4ページは、認定農業者紹介です。また、令和3年度新たに認定農業者に認定されたIさんの記事も載せています。何かご意見があればよろしくお願い致します。修正がある場合は7月29日（金）までをお願い致します。納品は8月20日を予定してまして、8月の総会のおきにお渡し致しますので、今回お配りさせて頂いた名簿の方にお配り頂ければと思います。名簿についてですけれども、修正等ございましたら総会終了後に事務局におっしゃって頂ければと思います。以上です。

【遠藤会長】 次に、(5)肥料等高騰対策給付金（地方創生臨時交付金）について（案）、お願い致します。

【事務局】 これは国立市としての対応になるのですが、今日はまだ概要が定まっていない段階なので資料はお付けしておらず、口頭で説明をさせていただきます。地方創生臨時交付金という国から各自自治体に対する交付金があるのですが、今回、農業者の方々の肥料やガソリンの値上げが社会問題になっているということで、農業の分野に対してもこの交付金を国立市として対応できないかということで調整があり、9月の議会で補正予算を提出し、承認されれば今年度中に農業者の方に、給付金を給付できるよう調整をしています。これから他分野の補正予算が提出され全体の予算の分母をどう使うか調整するので、申し訳ないのですが、具体的な金額についてのお話しはできません。ただ一律で農業者の方々に、例えば10万円なり5万円を配るという仕組みではなくて、個々の農業者の方々の農業所得に応じて金額を決定してお支払いできるような形で今仕組みをつくって財政部門と相談をしています。9月の総会時には詳細をご報告ができるかと思えます。以上です。

【遠藤会長】 今、肥料だけではなくて何でも価格が上がっているご時世です。なかなか価格転嫁ができないような現状です。今事務局が言われたとおり、ある程度実績主義というか、内容に伴った交付金を考えています。これについて何かご質問、ご意見があれば、お話し頂ければ幸いです。

【佐伯委員】 お話の中に農業所得の話がありましたけれども、それは確定申告書で申請をするのか、それとも、農業者が口頭で言ったものをそのまま記載するのですか。

【事務局】 申請書に添付する形で確定申告書の写しなど令和3年中の農業所得を証明できる書類を提出していただくことになると思います。

【田中委員】 令和3年分、前年分ということですね。

【事務局】 考え方としては、令和3年の所得という1つ目の数字があって、それに掛ける係数が

存在します。この係数には、市内の農家さんが値上がりによって影響を被るであろう額から算出した数字を当て込むという考え方です。

【遠藤会長】 北島委員、何かありますか。

【北島委員】 SDGsとしても掲げられる、持続可能な農業ということで、有機物の50%以上でしたか、75%ですか、それを使っている農家に対して国が肥料の負担を補助するとかいうことがあったと思います。そういう話などは関係ないのですか。

【事務局長】 今回はそのお話しとはリンクはされておられません。別途、国から詳細が提供されれば、市としても対応が必要になると思います。情報を得られた場合は報告させていただきます。

【遠藤会長】 澤井委員、いかがでしょうか。何かありますか。

【澤井委員】 このまま進めて頂ければいいかと思います。

【遠藤会長】 大体意見をお聞きしましたので、その辺をうまくまとめて頂いてお願いします。では、この件につきましては終了致します。その他です。6月農業委員活動記録カード集計結果、お願い致します。

【事務局】 6月の農業委員活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会、全員協議会」9件、B「農業委員会・農業会議の会議・研修等」1件、E「市民・学校教育等との交流活動」42件、F「現地確認」10件、計、62件です。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。続いて、総会日程についてお願い致します。

【事務局】 8月の総会ですが、8月24日（水）、10時から市役所3階、第4会議室です。

【遠藤会長】 では、他にないようでしたら総会を終了致します。

—了—